

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回茨木市男女共同参画推進審議会
開催日時	令和5年8月9日(水)午後3時00分～午後4時45分
開催場所	茨木市立男女共生センター ローズWAM 研修室 501・502
議 長	長町 理恵子 会長（追手門学院大学経済学部准教授）
出席者	長町会長（追手門学院大学経済学部准教授）、平山副会長（大阪公立大学大学院文学研究科准教授）、樫本委員（元小学校校長）、木曾委員（男女共生センターローズWAM事業運営協議会会長）、五寶委員（市民公募）、城谷委員（医師）、田井委員（エンパワメントいばらき）、道満委員（茨木市人権擁護委員会委員）、中野委員（茨木商工会議所中小企業振興部次長）、畑委員（毎日新聞客員編集委員）、藤里委員（弁護士）、矢野委員（市民公募） 【12人】
欠席者	なし 【0人】
事務局職員	中井市民文化部長、松山市民文化部長兼人権・男女共生課長、富崎人権・男女共生課参事兼ローズWAM所長、源本人権・男女共生課長代理兼男女共生係長、浅井ローズWAM所長代理、利久
開催形態	公開（傍聴人 0人）
議題（案件）	(1)第2次茨木市男女共同参画計画(改訂版)推進状況報告書について (2)令和4年度茨木市配偶者暴力相談支援センター事業概要について (3)令和4年度茨木市立男女共生センターローズWAM事業概要について (4)その他
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・(資料1)「第2次茨木市男女共同参画計画(改訂版)」推進状況報告書</li> <li>・(資料2)令和4年度茨木市配偶者暴力相談支援センター事業概要</li> <li>・(資料3)令和4年度ローズWAM事業概要</li> <li>・(参考)審議会等構成員数一覧表</li> <li>・男女共同参画推進審議会委員名簿</li> </ul>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	「令和5年度第1回 茨木市男女共同参画推進審議会」を開催する。
事務局	<p>&lt;委員紹介&gt; &lt;事務局紹介&gt;</p> <p>&lt;会議の成立について説明&gt; 本日の出席委員は全12人中の12人で、欠席委員は0人。半数以上の出席があるので、茨木市男女共同参画推進審議会規則第6条第2項の規定により、会議は成立している。</p> <p>&lt;諮問の提出について&gt;</p> <p>&lt;諮問書の内容説明&gt;</p> <p><b>案件1「第2次茨木市男女共同参画計画(改訂版)推進状況報告書について」</b> <b>案件2「令和4年度茨木市配偶者暴力相談支援センター事業概要について」</b> <b>案件3「令和4年度茨木市立男女共生センターローズWAM事業概要について」</b></p> <p>【資料1～資料3に基づき事務局から説明】</p>
長町会長	質問や意見等あれば、お願いしたい。
矢野委員	DVセンターでの一時保護件数は、同規模の近隣の市町村と比較して数が多いか、少ない方か。危険な事案については強力な権限をもって一時保護にもっていかないと、大きな事件になってからでは遅い。市の介入についての姿勢や積極性などはいかがか。
事務局	警察経由でDVセンターに来られた方など、一時保護が妥当とセンター側が考えていても、本人の意思で拒否されるケースもある。
矢野委員	市にDVセンターがある強みを上手に活かしてほしい。
城谷委員	一つ目に、高校に出前講座に行っているが、デートDVは基礎的なところで大事。DV行為を認識するのは難しいので、生徒が受け身な年代なのでWAMに来所させるのではなく、講師が学校に向かいワークショップする

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>のは良い取組と考える。ワークショップをしているのは1校だが、その学校でワークショップを始めたいきさつは。</p> <p>長い間ほぼ毎年実施しているが、取っ掛かりがどちらかはわからない。例年、学校から「ある学年に授業をしてください」との連絡がある。生徒は男女どちらも交えて授業をしている。</p>
城谷委員	<p>講師の人手が足りるなら、市内にある公立私立たくさんの高校、どの年代へのアプローチが適切なのか検討しながら続けてほしい。子どもたち自身がWAMに来て情報を得るのではなく、高校・大学の間に授業で知識を学べれば良いと思う。</p> <p>二つ目に、審議会の女性委員の割合だが、保健医療の分野で女性医師自体の数は少ないが、茨木市内において女性医師が院長となって診療しているクリニックも増えている。私が見る限り女性だからといって能力は劣っておらず、キャリアも十分にお持ちの方がたくさんいらっしゃる。しかし、市から医師会に委員推薦の依頼をすると委員を理事で選ぶが、女性理事が少ないので、ぜひ推薦依頼書に「男女共同参画社会を作ることを目指している女性医師の推薦にご協力を」などの一文を入れていただければ配慮できる。</p> <p>審議会委員をしていないため女性医師の経験値が少なく、より選ばれないため、参加できる場を市から声掛けして作ってほしい。</p>
事務局	<p>デートDVについては、中学2年生を対象に啓発リーフレット「あなたも私も大切に」を配布し、どのような行為がデートDVにあたるかを啓発している。</p>
樫本委員	<p>一つ目に、デートDVのワークについては、受け皿がどうかかわからないが、小・中・高・大でつながりを作ってほしい。大人になった女性との関係にもつながってくる。中学生に啓発リーフレットを配布する際などに、ワークできる旨を発信してほしい。大学ゼミなどとのつながりをもう少し外に出してもらえれば。</p> <p>二つ目に、審議会の女性委員については、団体に何人出してくださいと依頼するより、「女性を何名出してください」としたり、市民応募で「女性」など規定しないとつながらない。女性委員が少なすぎる審議会がある。土木などは特に。理数系や土木など女性割合を無理やりにでも増やしてもらって、審議会も半分は女性になるものだと意識が生まれれば、周りの意識もそのように変わってくる。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
藤里委員	<p>一つ目に、審議会の女性委員割合のうち、福祉分野では、ケアマネージャーなど現場は女性がほとんどなのに、審議会委員には女性比が少ないので、審議会で話し合われる内容と現場で話がかみ合わないのではないかと。委員登用の条件に、学識経験など縛りが無いのであれば、積極的に女性を登用すればよいのではと特に思った。</p> <p>二つ目に、(資料2) p7で各種証明発行があるが、そもそも証明書を発行してもらえないことを知らない人が圧倒的多数である。市で作成されているひとり親家庭の施策の資料も立派であるが、それを目にする機会が少ない。気軽に配布できるとは思わないが、冊子の存在が知られていない。WAMの女性法律相談の部屋に最新版が1冊あるかどうかで、市の最新の施策がわからない。要所要所に、冊子でなくとも目につくような形で発信できればよいのでは。</p> <p>三つ目に、(資料3) p19, 20で女性相談自体は減少していないが、p20にある法律相談が特にどんどん減ってきている。これは、法律相談があることの周知不足のためか、それとも、ローズWAMの他に無料相談ができる場所が増えたからなのか、理由はわからないが、コロナ禍で弁護士への相談自体は増えており、予約枠がいっぱいで次回にしたということもある。</p> <p>ローズWAMでも、予約方法をいまは電話予約のみだが、例えばネット予約もできるようにするなど、急なキャンセルも生まれるだろうがやってみるのもよいのでは。アンケートでは来訪者は、広報紙を見て相談に来られる人も多い。情報源が広報なので、広報がなければ知らないのかなとも思う。市ホームページでもわかるよう、情報提供してほしい。</p>
木曾委員	<p>どの世代の相談が多いか。</p>
藤里委員	<p>アンケートに書かない方もいるので、私の体感では、40代で子どものいる方が多いが、30代～60代までおられる。</p>
田井委員	<p>デートDVについて、私は直接子どもたちとやりとりをしているので、子どもたちの声として伝えたい。(資料1) p32にある「暴力から身を守るワーク」を小学校でしているが、その中で、子どもたちから「男の子だから泣いたらあかん」と言われたという声も聴く。そんな声が聞こえてこなくなればいいな、と思う。どのような行為が暴力なのかということや低年齢の子どもたちに意識づけできればと思い、ワークの基本である子どもを被害者にも加害者にもしないよう取り組んでいる。小学校で学んだことが中学生、高校生になったときに繋がればと強く感じている。</p> <p>高校生が団体の見学に来たが、高校生の身近な関心ごとにDVがあり、他人ごとではなく、自分ごととしてとらえている。小学校から取り組んでき</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ているのが高校生までつながっているので、これからも取組を進めてもらいたい。</p> <p>子どもたちも相談ができることを知らないので、さまざまな相談リーフレットを、学校への配布や、例えばコンビニなど子どもたちが普段行く手に取りやすいところ、見える場所に置くのはどうか。</p> <p>また、団体としては、伝える人材の育成に悩んでいる。WAMや市で取り組んでもらえればありがたいと思っている。</p>
城谷委員	<p>小学校や高校に学校医として回っているので、学校にデートDVの出前講座を周知しようと思うが、講師は市の職員なのか、外部団体なのか。また、学校が出前講座を依頼するときの窓口はどこか。</p>
事務局	<p>窓口は本課である。座学的知識は職員が講師として授業をする。ワークショップの時にはLAPいばらきに講師を依頼している。</p>
城谷委員	<p>人材的にはLAPいばらきをお願いしてスムーズに実施していただけるのか。</p>
事務局	<p>五寶委員がLAPいばらきに所属されている。</p>
五寶委員	<p>LAPいばらきは、できた当初は中学2年生向けにデートDVのワークショップをしていたが、市内全校には行けていないので悩んでいる。田井委員のところのように、人材の面で難しさを抱えており、活動したい人はいるのだろうが、一緒にやってくれる人を探しても出会えない。講座依頼は毎年同じ学校からくる。団体としてもいつくるかわからない、あてのない依頼への準備は負担であり課題である。団体の構成員も年を重ねており、親より祖母に近い年齢が、子役のワークショップをしてもよいものか悩んでいる。デートDVを知ってもらうためには必要なワークショップなので、講座案内のチラシを配布し周知しているが、依頼があるのは実際に困ったときで、「今週来てほしい」との連絡がある。大事なことから年に1回などのペースでやっていきたいので、どこに言えば広まっていくのか。市も追いきれないところかと思っている。</p> <p>また、市の啓発リーフレットのイラストがいまだにガラケーであったり、男の子が詰襟を着ていたり、行政の中で男女関係ないとお知らせするツールで分けているのはいかがなものか。修正しようと誰も思わないのか。それとも優先順位が低いのか。</p>
藤里委員	<p>講師側の人材育成について、実際に被害を受けたなど、ファシリテーター</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
五寶委員	<p>をやる側に立ちたい人はたくさんいると思う。団体では忙しく募集するところまで手が回っていないのか。</p> <p>LAPいばらきは、もともとローズWAMで開講されていたファシリテーター養成講座の受講生を中心としているが、残ったメンバーが一握りである。興味がある人もいるだろうがなかなか本団体とつながらない。自身が自分の子どもがいる教室にワークショップに行けるかと思うと、難しい。子育てする年代の方も忙しいのではないか。学生にも一緒にやってもらいたいが、大学生も中学校の授業に行くとなると、日中は大学の講義がある。</p>
藤里委員	<p>コロナ禍で養成講座が中止されているが、ファシリテーターを育成できればよいのでは。いまの若い世代は何でもできる。先ほど話に出たリーフレットのイラストもサクサク変えられるので、若い世代を引きずり込む手立てではないか。</p>
樫本委員	<p>20年前に2年間かけてローズWAMでファシリテーター養成講座を実施し、講座受講後「さあどうぞ」としても、それだけでは絶対立ちいかない。行政が介入して団体と教育委員会が連携して「こうですよ」と伝えたから、いまも小学校3・4年生を対象に「暴力から身を守るワーク」を行っている。</p> <p>民間が団体を立ち上げて、追って支援するのが行政の仕事である。民間がワークショップを無償ボランティアで開催するのではなく、男女参画ではワークをして賃金を払うことで責任が生まれるシステムを作り、講師に自覚を生むなど、行政が学校関係と連携し、小中高とつづけて、ある程度、土台を作り上げることと、やってみようと思っている人とのつながりをどうもたれるかで変わってくる。</p> <p>長く続けるにはそこに予算措置も必要だろうが、いまでも民間団体はよくやってくさっているから、それを支援してあげたいし、行政にも支援してもらいたい。</p> <p>WAMカフェでは何が行われているのかなど。小さいスペースだからこそ、できるつながりを探す場所にできそうである。</p>
藤里委員	<p>WAMカフェは2階の学習室から様子が見えるので、勉強している人たちの興味が湧くような空間にできれば。高校生だと大学進学に推薦入試を考えている若者には、参加することで自己PRに書くことができるのでWin-Winな関係かなど。</p>
樫本委員	<p>WAMカフェでワークショップの様子をビデオで流しておくとか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
道満委員	<p>人権擁護委員会では学童保育と組み、低学年の子どもたちに月に2校、人権教室をしている。本当は中学校等に入りたいが、授業に入るのが大変なので、学童保育で1時間の枠をもらって取組を続けている。</p> <p>また、法務省の管轄で年に1回人権の花運動をしていて、秋にチューリップの球根を植えてもらい、春に花を咲かせて、花もひとつずつ違うことを体感してもらっており、学校訪問時に人権教室をしている。人権擁護委員会では行政とタッグを組み、各事業を長く続けられているので、まずは仕組み作りが必要では。</p>
木曾委員	<p>デートDV出前講座は年に3回実施されている。彼氏彼女がいる年齢がだんだん低年齢化しており、中には幼稚園児で彼氏がいるという子どももあり、手が出ているという意見も聞く。中学生に対しては何年も前から取組をされているが、若年化している中で、小学生にアプローチをしてみてもどうか。学校や市の垣根を越えて交際しているので、できるだけ早く広く広めないといけないのではないかと。交際するとき、一方だけがデートDVについて知っていても意味がないのではないかと。</p>
事務局	<p>LAPいばらきの活動について、中学校校長会や茨木市人権教育研究会のジェンダー部会等に紹介している。小学校については田井委員におっしゃっていただいた形で「暴力から身を守るワーク」をしていただいている。紹介だけでは動いていただけないので、お願いにはなるが、ぜひ取り組んでいただきたいと交渉していきたい。人権教育研究会に来られている先生は問題意識も高く熱心だが、学校全体でどうなっているのかはわからず、アプローチ不足かはわからない。</p>
道満委員	<p>20年ほど前にPTAをしているときに小学校で「暴力から身を守るワーク」を見た。</p>
木曾委員	<p>人にやさしく接していた子が1年経つと暴力的になる子もいる。願わくはできれば毎年講座を行って見直す機会にしてほしいが、できていない現状なんだろうと思う。</p>
榎本委員	<p>学校側が大変忙しく、講座のための打ち合わせ等の時間もとって、授業時間を60分とってもらうのが至難の業であり、敬遠されている。</p>
長町会長	<p>学校現場が忙しく、大学生が教育実習に行っても、朝から晩までかかり授業の準備などを行っている。その上に部活、修学旅行、運動会などの準備を</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>実習期間中も重ねている。学校の先生にお願いするのは難しいだろうと感じる。継続して行える仕組み作りが大事では。</p> <p>大学生も高校生も含めて社会活動に参加したい人はいるが、枠組みがないと何をやっていいのかわからず動けない。私のところの学生もかかわっている子には紹介するが、せつかくこういう場があるから、市がデートDVの講師などを継続できる仕組みを作って、高校生大学生が社会参加できるというなと思っている。</p> <p>いばらきジェンダー平等プランの概要版をもっと活用してほしい。委員の皆さんなら簡単なレクチャーができると思うので、テーマをDVにするのかいくつパターンはあるだろうが、ワークショップをするマニュアルがあると、講習を少し受ければ学生でも講師をできるのではないだろうか。無償だと学生が卒業すると続けられないので、継続するためには、榎本委員もおっしゃっていたが市の予算措置は必要だと思う。</p> <p>何かやりたい学生はいるので、学生とマッチングさせてほしい。先ほど話に出たパンフレット作成が得意な学生はすぐにつくってくれる。みんなが得意なことをできればいい。</p> <p>市でやっている大学連携の募集では、申請書類が多いためにハードルが高く、気軽に学生に提案しづらく、できそうな学生を私が選んでしまう。民間でよくやっているようにもっと簡単に参加、一步をふみだせるような仕組み作りをしてほしい。</p>
木曾委員	<p>大学生のやりたいことを後押ししているが、自分たちでできないから、毎年講習して、同じことを続けるのに予算をとるか、次の年にはやってやらないとかになっちゃうから、プラットフォームがあって、こういう形で取組をするから一緒に動いてくれる人を募集して、有償化すれば継続して活動してくれる。自身の知り合いで研修会に参加して講師をしている大学生がいる。そういう子が一定数大学にいると思う。</p>
長町会長	<p>話はそれるが、最近の学生は男性のメイク、化粧もネガティブではなく前向きに受け取っている。メイク市場のマーケットも大きくなっている。そういう意味でメイクをポジティブに思っている男性も増えている。学生は、大人よりも物事をフラットに受け止めている。美容整形の話も男性から聞くこともある。講師が女性よりも男性のほうがいいこともある。</p>
木曾委員	<p>小・中学生に講義をしたあと、言語化できないけれど思うところがある子がいる。そういう子たちが相談や、雑談から相談に繋がるのだろうが、そういうことができる窓口はあるか。発見に至らないのではないか。</p>



議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
五寶委員	中高に行ったときはアンケートをとっている。相談場所は市などの行政や、内閣府が実施しているネットで相談できる「CureTime」を紹介している。また自由記載で書かれたアンケート内容のうち答えなければならない内容のものは、WAMの相談員に見てもらっている。
道満委員	人権擁護委員ではSOSこども110番に手紙で書いてもらう。法務局に届くので、人権擁護委員が法務局に出向き返事を書いている。封して学校から届くので、先生には見られない。
木曾委員	電話相談はしないけれども、雑談やLINE、帰り際にすこし話してくれたりもする。
道満委員	LINE相談も多く、放課後には多くのメッセージが届く。いまは近畿では大阪法務局だけでLINE相談を実施しているので、京都や兵庫からもたくさん届いている。
中野委員	たとえばデートDVの加害者側へのアプローチなど、意識が高くない人にわかってもらうのが難しい。PTA活動をしていると、熱心な親御さんかそうでないかで分かれてくる。聞く耳をあまり持たない人も多いのでは。
木曾委員	悩んでいる子どもが相談までいっている時点ですごい。できるならば、相談の前の雑談のところで、コミュニケーションをとるアイデアはないか。例えば講座後1時間ほど話ができる場を設けたりするのはいかがか。
中野委員	みんなにばれてしまうのも怖いので、相談するのも難しい。例えば親と子では子が弱い立場なので、相談であっても親を悪く言えない子もいる。
城谷委員	啓蒙活動をするときには、大いに関心がある、まあまあ関心がある、あまり関心がない、まったく関心がない、の4区分に分かれる。関心がない層に関心を持たせようとアプローチするのは効果的ではなく、嫌がられて支援者の心が折れてしまう。それよりも、すでに関心がある層を巻き込んで取り組めるよう支援すると、効果的に人数が増えていき、関心のある人が実際取り組み始めると、横で見ていたあまり関心がなかった人が関心を持つようになると言われている。 日本人は同調圧力とか、みんなと同じものがよしとする気質をもっている人が多いので、関心がある層が主流派になると周りに感化され、関心なかった人が少し関心を向けるようになる、と言われている。 啓蒙活動の鉄則は、関心がある人に実際に動いてもらい、関心なかった

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
中野委員	<p>人にも少しずつ入っていったら。</p> <p>禁煙治療でもその方法が有効にまわっていると実感している。関心がない層に注目しすぎず、関心ある層にしっかり支援してみてもは。</p> <p>そのような啓蒙活動では、長期で見ていくシステムが必要。一年二年では進まない。たとえば、婚姻届が出された際にデートDVについてチラシを渡してみたり、母子手帳と一緒に子どもへのDVのチラシを渡したり。継続することでシステムができるのでは。</p>
五寶委員	<p>関心がある人へのアプローチは、いいなと思う。</p> <p>実際に現場で辛い思いをしている人へは、関心の有無はどうか、想像がつかない。</p>
田井委員	<p>相談にかかわっても小中高大に繋がっていくことは大事だと思った。ワークショップで小学校を訪れたときには、tellとknowに力を置いている。相談は時間をおいてもできることを伝えている。小学校では解決しなかったが、中学校に行って解決したこともある、とメッセージを伝えている。雑談から相談へつながっていく。ワークショップの中ではじっくり話を聞くことはできないが、聞いたことは必ず学校の先生に伝えて、このような話が出たと委ねているが、どこかで相談できる場があればいいなと思う。小学生には電話相談やチャット相談の場を伝えている。子どもたちはチャットに飛びついてくる。相談できる場所があることを知っておく、同じような話を何度も聞いて相談できる場所があることを伝えていければ、暴力によらない問題解決が広まるのではないか。</p>
檜本委員	<p>今日は集中的に暴力問題や防止問題があがったが、ローズWAMの事業内容の中に組み入れていくのが、難しいけれど簡単だと思う。事業内に参画型の事業を計画的に進めたりすることが大事では。本日のことを参考にさせていただければ。</p>
畑委員	<p>ローズWAM事業概要 p 39男女共同参画記念講演会は、オンライン配信でSNSを利用し広められたが、思った以上には若い世代に広まらなかったのかと思う。また、資料1 男女共同参画計画推進状況報告書p59にある人権を考える市民の集いもオンライン配信をしているが、会場参加者には好評だったがオンラインでは否定的な意見が多かったとのことだが原因は。</p>
藤里委員	<p>人権を考える市民の集いは講演ではなくワークショップ型で、講師がカメラの枠からフレームアウトしていることもありオンラインで見ている方</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	には、いまいちだったようだ。
畑委員	オンライン配信は、コロナが残した財産で、使い方によれば市外からも参加者があり視聴者が一挙に増える。せっかく機器なども揃えられたことと思うので活用いただき、内容と手法をマッチングさせてみては。
木曾委員	男女共同参画記念講演会のオンライン配信を残せなかったのか。
事務局	相手方との権利の関係で配信期間をのばせなかった。
木曾委員	1週間しか配信期間がなく、自分は見られなかった。 乳がん・子宮がん検診の受診率が計画策定時より下がっている理由は。
城谷委員	受けにくいこともあるかもしれないが、一度乳がん・子宮がん検診で引っかかると、医療的な検診料でのフォローになり、経過観察となり検診が使えなくなる。また、働いている会社の検診に含まれていたり、特に大企業では会社検診のセットで毎年あるところもある。市の検診チケットが必要な方は、国民健康保険、協会けんぽまたは主婦の方かつ、一度も引っかからず経過観察になっていないという条件がある。人数は少なくともそれなりに受けられているのでは。 仕事をしている方は本人が社会保険に加入している場合もあり、検診の項目に乳がん・子宮がん検診も入っているので、実際はこの受診率よりも多くの方が受診されているのでは。 しかし、何のフォローも受けておられず、若年女性が乳がん、子宮がんになる方もいるので一定受けていない人を受けやすくするかは検討の余地があると思う。 数字の追い方も肺がん、胃がんなどの健康診断の受診率も、他の検診で受診しているから市で受けていないなどを市全体で計っていく必要がある。
長町会長	その他に、事務局から連絡事項はあるか。
事務局	本日の審議会の会議録については、作成でき次第、皆様に送付するので確認をお願いしたい。
長町会長	それでは、第1回男女共同参画推進審議会を閉会とする。
	<閉会>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	以上